

関係各位

阪南市長 水野謙二
(公印省略)

回答書

物品名	庁舎庭園等維持管理業務委託	
見積提出日	令和6年5月2日	
回答種別	回答内容	
仕様 契約 見積	質疑①	芝エリア、樹木エリア及ぶ宇土宮エリアの除草作業1回目の際に、ツツジ類の剪定を同時に実施することは可能か。(アシナガ蜂やスズメバチの巣作り防止のため)
	回答①	前回の植木の剪定作業からあまり期間経過していないため、樹木の剪定を5月-6月に行うことは認められません。
仕様 契約 見積	質疑②	本業務の作業日を閉庁日にすることは可能か。
	回答②	草刈り機等の騒音が執務に影響を及ぼすため、基本的には閉庁日に実施していただきます。
仕様 契約 見積	質疑③	樹木エリア及び宇土宮エリアにあるケヤキ、桜及びクスノキその他高所作業車が必要とされる樹木の剪定作業をしなければならないか。
	回答③	本業務は高所作業車等を使用しなければならない程度の高所作業を想定しているものではありません。ただし、はしご等で届く範囲は植木の剪定をお願いします。
仕様 契約 見積	質疑⑥	
	回答⑥	